

## 8 4 から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

### [1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

#### 【現状分析】

本市においては、市街地の外延化とともにモータリゼーション化が進み、中心市街地へのアクセスも自動車を中心となっており、JR、遠州鉄道、遠鉄バス等の公共交通機関の利用者数はここ数年横ばい状態が続いている。

こうしたなか、中心市街地における交通渋滞や駐車場の料金負担等は多くの人々の来街を妨げる要因ともなっている。

#### 【公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性】

中心市街地の賑わいを増加させるためには、中心市街地へのアクセスの向上及び、中心市街地内の回遊性の向上が必要である。

そのため、公共交通機関の利便性の向上を図ることにより自動車以外での来街者を増やすとともに、渋滞解消のための道路基盤の整備及び駐車場対策を併せて行う必要がある。

また、回遊性の向上を図るため、循環まちバス事業の充実に加え、まちなかの新たな駐車場システムの構築などICTも活用したまちなか情報の発信機能を向上させ、来街者に対するサービスの向上を図る必要がある。

#### 【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況を定期的に調査し、状況に応じて事業の促進などの改善を図る。

### [2] 具体的事業の内容

#### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

#### (2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
循環まちバス「く・る・る」運行事業  中心市街地を1乗車100円で走るバスを運行  H14～	浜松市	中心市街地を1乗車100円のわかりやすく安価で回遊できる循環まちバスを運行する。  交通弱者を中心に中心市街地の回遊性を高めることは、「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」及び「快適な都心生活空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業  H27～H31	継続

(2) ② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>地域間幹線系統路線バス運行事業</p> <p>地域間幹線系統路線バスの運行</p> <p>H26～</p>	遠州鉄道(株) 外	<p>都心部と各地域を結ぶ地域間幹線系統路線バスを確保・維持する。</p> <p>使いやすく持続可能な公共交通ネットワークの実現を図ることは、「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」及び「快適な都心生活空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域間幹線系統確保維持事業)</p> <p>H26～</p>	新規
<p>地方鉄道の安全性向上事業</p> <p>《事業箇所》 第一通り駅、遠州病院駅</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム舗装及び誘導ブロックの更新</li> <li>・ATS地上設備更新</li> </ul> <p>H26～</p>	遠州鉄道(株)	<p>地域の基幹路線である遠州鉄道線の安全輸送設備更新事業により、誰もが安心して利用できる公共交通を実現する。</p> <p>利用者の利便性、安全性の向上を図ることは、「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」及び「快適な都心生活空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)</p> <p>H26～</p>	新規

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>ポストオムニバスタウン事業</p> <p>①ビッグデータ活用による交通網及びバス路線網の改善 ②バス車内表示改善 ③全国共通ICカード利用普及 ④大規模災害時対応</p> <p>H28～H29</p>	<p>遠州鉄道(株)</p>	<p>①ビッグデータ活用 バスの実運行データにより中心市街地近辺での渋滞状況(場所・曜日・時間帯)及び乗降データにより属性(通勤通学・男女・年齢)毎の移動状況(場所・曜日・時間帯)を分析することで、交通網やバス路線網の改善を図る。</p> <p>②バス車内表示改善 バス車内の表示をより大きくして見やすくする、また外国人訪問者向けに多言語による表示を可能にすることで、利用者の利便性向上を図る。</p> <p>③全国共通ICカード利用普及 全国共通ICカードの利用を可能にすることでバス利用者の利便性向上を図る。</p> <p>④大規模災害時対応 老朽化したバスロケーションシステムを更新することで、大規模災害時におけるリアルタイムな位置把握や通信手段の確保など、的確な初動対応ができるよう改善を図る。</p> <p>本事業は、「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」及び「快適な都心生活空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に資する事業である。</p>		<p>新規</p>

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>鉄道高架耐震化事業</p> <p>(事業箇所) 六間道路交差点南～新浜松駅間</p> <p>(事業内容) 高架の耐震化と高架下の公共空間整備</p> <p>H28～</p>	<p>民間事業者</p>	<p>地域の基幹路線である遠州鉄道高架の耐震化により、誰もが安心して利用できる公共交通と魅力ある高架下の公共空間を実現する。</p> <p>鉄道の安全性の向上と魅力ある高架下の公共空間の整備は「にぎわいのある魅力溢れる空間の創出」及び「快適な都心生活空間の創出」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		<p>新規</p>

# 事業箇所図

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

- 計画区域 220ha
- 第一種特例区域 47ha
- 都市再生緊急整備地域 40ha

A	高竜土地区画整理事業
a	常盤町優良建築物等整備事業
b	旭板屋A地区第一種市街地再開発事業
①	都市計画道路植松伊佐地線整備事業（野口工区）
②	公共空間の利活用事業
③	砂山菅原線・砂山17号線改良工事
④	都市公園整備事業
⑤	都心地区駐輪場整備事業
⑥	交差点横断平面化事業
⑦	国道257号線整備事業
⑧	「出世の街浜松」プロモーション事業—出世街道—
⑨	都心ゲートパーク北地区整備事業
⑩	浜松城公園整備事業

